

所管課による評価

指定管理者制度活用事業 年度評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 中村茂 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園（昭和音楽大学） 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社プレラーディオ 代表取締役 黒田晋平 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園（日本映画大学） 理事長 富山省吾	評価者	市民文化振興室 文化施設・映像のまち推進 担当課長
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※〔 〕内は〔昨年度〕実績

利用実績	令和7年度総入場者数:64,890人〔65,031人〕 1 アルテリオ小劇場 入場者数:16,560人〔19,136人〕 稽古利用人数:1,063人〔1,328人〕 利用日数／利用可能日数:203日/271日〔228日/347日〕 ※工事による小劇場休館 令和7年12月22日～令和8年2月26日 67日間 上記利用率:74.9%〔65.7%〕 公演等回数: 171回〔172回〕 主催事業: 24事業 74回〔18事業 56回〕うちワークショップ等事業:3事業10回〔2事業10回〕 共催事業: 4事業 36回〔 4事業 31回〕 提携事業: 1事業 2回〔 2事業 11回〕 貸館: 24団体59回〔35団体 74回〕 ※主催事業にはアートボランティア育成事業を含む 2 アルテリオ映像館 入場者数: 47,267人〔44,567人〕 利用日数／利用可能日数:332日/339日〔322日/347日〕 ※工事による映像館休館 令和8年3月10日～令和8年3月15日 6日間 上記利用率: 97.9%〔92.8%〕 映画上映事業: 192作品1,479回〔173作品1,376回〕 上映支援事業: 1回〔 1回〕 バリアフリー上映: 44回〔47回〕 ワークショップ事業: 30回〔13回〕 トーク等開催事業: 18回〔34回〕 貸館: 20回〔17回〕 シネマ会員: 1,302人〔1,526人〕 3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 571回〔620回〕、映像編集室0回〔0回〕、録音室294回〔292回〕、工房633回〔633回〕、 研修室486回〔484回〕
収支実績	【指定管理業務】 1 事業活動収支 (1)収入 273,541千円〔259,035千円〕 (2)支出 258,082千円〔274,285千円〕 2 投資活動収支 (1)収入 0千円〔0千円〕 (2)支出 2,500千円〔0千円〕 3 当期収支差額 12,958千円〔▲15,249千円〕 【自主事業】 1 収入 86千円〔0千円〕 2 支出 21千円〔0千円〕 3 収支差額 66千円〔0千円〕

サービス向上の取組	(指定管理者による新たなサービス改善・向上の取組) 【施設の特徴を活かした公演の工夫】 ○小劇場と映像館の複合施設という特色を活かし、平成30年度から実演芸術と映像文化を融合したコラボ企画を実施しており、8回目となる令和7年度は「ごんぎつね」などの物語の著者、新見南吉にフォーカスし、アニメ映画「劇場版 ごん - GON, THE LITTLE FOX -」の上映と、文学作品のリーディングや音楽の生演奏などのオリジナル作品を制作・上演し、好評を得た。 【地域特性を活かした運営】 小劇場・映像館ともに、地域と関連の深い人物や作品を取り上げた。 ○小劇場では、地域住民からオーディションで選ばれた「劇団わが町」による市民劇の公演を継続して行っており、令和7年度は11歳から84歳の56人が所属している。川崎市市制99～101周年となる令和5～7年度は「わが町・川崎を知る」をテーマに、オリジナル作品を創作のうえ、歴史を現代の自分とつなげて考えられるよう演出を工夫した。 ○映像館では、川崎市北部を舞台にしたドキュメンタリー映画「オオカミの護符」「うつし世の静寂に」等をトークイベント付きで上映し、好評を得たほか、市の文化賞を受賞するなど市とゆかりの深い佐藤忠男氏のドキュメンタリー映画「佐藤忠男、映画の旅」を、監督や日本映画大学の関係者らによる舞台挨拶付きで上映した。 【バリアフリー、多様性への取組】 ○小劇場では、0歳からの乳幼児とその保護者が舞台の床に座って楽しめる公演「インクルーシブ・ベイベーシアター」を実施し、乳幼児が舞台芸術と触れ合う機会を提供した。 ○映像館では、「バリアフリー上映」として、視覚障害者向けには音声ガイド付き、聴覚障害者向けには日本語字幕付きで上映し、映画鑑賞の際に子どもを預かる「保育付き上映」を開催したほか、小さな子ども連れでも参加しやすい「フレンドリー上映」等、合わせて44回開催した。なお、音声ガイド付き上映作品のうち2作品は音声ガイドを自主制作(委託)しており、バリアフリーに積極的に取り組んでいる。また、これまでに自主制作した副音声ガイドから3作品を他の映画館等に貸し出したほか、平成30年度に制作した「フジコ・ヘミングの時間」を全国の点字図書館の耳で聞く映画コンテンツ「シネマデিজィ」に提供した。 (自主事業の取組) ●地域の企業、文化芸術団体や施設、アーティストと連携して、アートセンター前の公開空地を使った、まちの賑わいの創出、アートセンターの知名度向上、来館への誘導を図ることを目的としたイベント「しんゆりまちなかラウンジ」を開催した。5回の開催で合計1,950人の方が来場し、賑わい創出と施設の認知度向上に貢献したほか、地域におけるネットワークの広がりが生まれ、出展したアーティストが後日コラボレーションスペースで展示を行うなど新たな取組にもつながった。
-----------	---

3. 評価

○前年と同様の取組 ●新規又は前年から変更した取組

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3 (R06 3) (R05 4)	7.2	
		利用者満足度は向上しているか				
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか				
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4 (R06 3) (R05 4)	6.4	
		当初の事業目的を達成することができたか				
	(評価の理由)					
	【利用者満足度】 ○小劇場主催事業アンケート、映画ポスタープレゼントアンケート、ワークショップアンケート、アート講座アンケート、ウェブアンケート等を実施し、利用者の満足度や意見・要望を把握して事業の企画や施設運営の改善に努めている。 ○小劇場主催事業アンケートでの「大変満足」「満足」との回答は81%（令和6年度85%）、ワークショップ等で「絶対また参加したい」、「また参加したい」との回答は80%（令和6年度84%）と、事業に対する利用者の満足度は概ね高いと言える。 ●映像館利用者の満足度調査が課題となっていたところ、新たな取組として、シネマ会員のうちシネマニュースの配送を希望する会員1,081人を対象に、料金後納の返信用封筒も同封してアンケートを送付し、満足度についても調査を行った。回答は郵送またはインターネットとしたほか、館内にも設置したところ、紙による回答が222件、インターネットによる回答が73件、計295件と、3割近くの回答があり、上映作品や施設環境、チケットの購入方法、会員サービスなどに対する多くの意見を収集した。上映作品の満足度については満足33%、やや満足44%、会員サービスについては満足38%、やや満足32%との結果であり、利用者の満足度は概ね高いと言えるが、ラインナップや上映期間、会員特典などについて様々な意見があった。アンケートで収集した意見を参考に、上映作品の選定や令和7年度に実施した会員の映画鑑賞料金の値上げの影響、会員特典のあり方など、満足度向上に向けた検討に着手した。					
	【事業成果】 ○小劇場入場者数は16,560人で、工事に伴う67日間の休館の影響もあり令和6年度の19,136人より減少した。内訳をみると、主催事業は、貸館の予約がない日に映画上映を行うなどの取組により公演数、入場者数ともに増えているが、貸館は公演数、入場者数ともに減少しており、定例で使用していた団体のキャンセルや、1週間ほど長期で使用していた団体が日程調整により使用できなかったことなどが影響している。一方、映像館入場者数は47,267人で、工事に伴う6日間の休館があったものの、小劇場と比較して工事の影響が少なかったことに加え、休映日であった月曜に上映を行うなどの新たな取組により、令和6年度の44,567人より増加した。総入場者数は64,890人と令和6年度の65,031人に対し減少したが、小劇場での公演、映像館での上映のほか、映像や舞台芸術のワークショップ、アートボランティア育成、地域との連携に取り組み、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通した市民相互の交流機会を提供するなど、芸術文化の発展に一定程度貢献している。 ●コラボレーションスペースは、主催事業のワークショップや、映画の上映に伴うトークイベントでの利用が主だったが、令和7年度は、地域の団体やアーティストと連携した展示やワークショップなど活用に多様性が生まれた。コラボレーションスペースの利用状況は、令和6年度の2,523人に対し令和7年度4,042人と大幅に増加し、特に写真展や作品展については、『「ここで生きる」麻生区発・未来へ残す写真展」や「あさお写真会写真展」に、合わせて624人が訪れるなど多くの来場者があった。実演芸術に限らず多様な芸術文化に気軽に触れる機会を提供するとともに、地域の文化芸術団体とのネットワーク形成に寄与したことから、評価を4とする。 ○特定事業の川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）、KAWASAKIしんゆり映画祭においては、共催者として地域と連携した芸術のまちづくりへの支援を行った。これらの催事を支える市民ボランティアを、アートボランティア育成事業によって育成し、市民が鑑賞者として芸術を楽しみ、催事運営でも活躍できるサイクルが定着しており、アートセンターの「「芸術が育ち、創り、楽しむ」という芸術のまちをつくる」という基本方針を達成している。					

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (R06 3) (R05 4)	6.4	
		支出に見合う効果は得られているか				
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか				
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (R06 2) (R05 3)	3.6	
		収入増加のための具体的な取組が為されているか				
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (R06 3) (R05 3)	3.6	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
	(評価の理由)					
	【効率的・効果的な支出】 ●令和6年度は余剰金を充当しても赤字となったことから、要因を精査し、令和7年度は「アートセンター財政健全化計画」を策定し、計画に沿って収支改善に向けた取組を進めた結果、令和7年度の収支差額は12,958千円となり、効率的に事業を実施できた。 ●予算額との比較では川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)への支払負担金の減少に加え、主催事業パンフレットや台本印刷の内製化により印刷製本費が589千円の減、紙媒体から電子媒体に広報手段を移行するとともにチラシの作成を内製化したことにより広告宣伝費が1,271千円の減、劇場主催事業の技術スタッフの内製化や演出プラン及び舞台美術等の見直しによる経費削減等により委託費が14,416千円の減など、業務の実施手法を工夫して支出を抑えたことから、評価を4とする。					
	【収入の確保】 ○入場料収入について、映像館における利用者の増加及び鑑賞料金の改定により収入が増加し、予算額65,802千円に対し決算額は69,788千円と、予算額を3,986千円上回った。施設利用料について、予算額12,850千円に対し決算額は7,930千円と、予算額を4,920千円下回っており、小劇場の音響設備更新のため約2か月劇場の貸出を行えなかったことのほか、小劇場について利用団体のキャンセルや1週間ほど長期で使用していた団体が日程調整により使用できなかったことなどにより、貸館件数が減少したことなどが影響している。 ●映像ホールについては、映画鑑賞料金等を令和7年4月1日から改定し、設備維持管理の負担増加や人件費高騰など諸経費上昇への対応のため、一般は1,800円から2,000円、会員・シニアは1,100円から1,300円へ値上げした一方で、利用が少なかった若者の来館を促すため大学・専門学生は1,400円から1,000円に値下げを行った。市ゆかりの作品や海外の子ども・ファミリー向けの作品もラインナップに加えるなどの工夫を行った結果、料金改定にもかかわらず会員の利用者は令和6年度11,006人に対し令和7年度11,421人と微増し、学生は令和6年度895人に対し令和7年度1,503人と約1.7倍の増となった。 ●これまで映像館は月曜日は休映し施設点検や貸館、上映作品準備などに使用していたが、施設点検日を除く月曜日午前中の1枠だけ「MMCマンデー・モーニング・シネマ」として、話題作のアンコール上映などを7月から行い、全18回、708人、約930千円の収入増につながった。 ●小劇場で、2か月前までに貸館の予約が入っていない場合は、「小劇場シネマ」として地元ゆかりの作品やアンコール上映などを行うことで、施設の稼働率向上とともに、収入増につながった。「小劇場シネマ」は年間で12日間、21回の上映を行い、合計1,401人、約2,246千円の収入増につながった。 ●令和7年3月に「川崎市アートセンター寄附取り扱い指針」を定め、寄附金の募集を行うこととしたところ、令和7年度は法人1社、個人3人、合計215千円の寄附があった。 ●市民劇団「劇団わが町」について初めて劇団グッズを作成・販売したところ、Tシャツ、ステッカーなど5つのグッズの売上額が273千円となり、好評であるとともにチケット販売以外の収入確保につながった。 ●シネマニュース郵送に係る経費の増大から、令和7年4月1日に、シネマ会員の年会費をこれまでの1,000円から1,500円に値上げた。会員数については、令和6年度末1,526人から令和7年度末1,302人と、224人、約14.7%減少したが、427千円の増収につながった。 上記のとおり、経費高騰による影響を鑑みて適切な値上げ額、値下げ額を検討した料金改定実施と、料金改定による顧客離れを防ぐための上映作品選定の工夫等の取組、また、施設の稼働を増やして上映を行ったことなどにより、収入確保につなげ、当初予算どおりとなったことから評価を3とする。					
	【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は公認会計士事務所のアドバイスを受けながら適正に処理され、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。					
	サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (R06 4) (R05 4)	9.6
			貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
			アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか						
利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか						
新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか						
業務改善によるサービス向上		実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (R06 4) (R05 4)	4.8	
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
利用者の意見・要望への対応		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (R06 3) (R05 4)	4.8	
	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					

(評価の理由)

【適切なサービスの提供】

○「これまでの芸術のまちづくりを継承し、発展させるアートセンターに」という基本理念のもと、小劇場、映像館ともに、仕様書・事業計画に基づき事業を実施し、主催事業として小劇場では74回の公演等を行い、映像館では1,479回の上映を行った。

○小劇場では、自ら企画制作する「しんゆりシアター」の公演による創造発信、主催公演「しんゆり寄席」や「しんゆりジャズスクエア」による継続的な伝統芸能・音楽催事の提供、乳児から楽しめる「ベイビーシアター」公演、海外の質の高い舞台芸術を地域で鑑賞できる「親子で楽しむ夏時間2025」などを実施した。

●映像館では、川崎市北部を舞台にしたドキュメンタリー映画「オオカミの護符」「うつし世の静寂に」等をトークイベント付きで上映し、好評を得たほか、市とゆかりの深い佐藤忠男氏のドキュメンタリー映画「佐藤忠男、映画の旅」や、坂本九主演「上を向いて歩こう」を、関係者らによるトークや舞台挨拶付きで上映した。

○小劇場・映像館ともに、小中学生が参加できる演劇・映画双方にわたる夏休みワークショップ、アウトリーチ、放課後シアター等、若い世代に舞台や映画・映像芸術への興味・関心を高める機会を提供し、児童・青少年育成の面でも意義のある企画を行った。

●子ども連れで鑑賞する機会を増やすため、夏休みの時期にアニメ映画「パフィンの小さな島」を、音量や明るさに配慮し小さなお子さんでも鑑賞しやすい「フレンドリー上映」として上映し、映画のキャラクターの着ぐるみを活用して上映後に交流の場を設けたり、上映前にミニワークショップを実施したりするなどの工夫を行った。

●映像館では新たな取組として、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムと連携して教育関係者も対象としたワークショップ「映画の芸術教室」を実施し、映画上映と合わせてスタッフによる解説、映写室見学などを行い、映画について学ぶ機会を提供した。

○アートボランティア育成事業「アート講座」として「つながる×つなげる～芸術＋ひと＋まち」プログラムを実施し、これまで来館が少なかった子ども、若者、学生、子育て世代との関係を深めアートセンターの運営に参画していただくことをテーマに、全5回のワークショップや講座を行い、延べ78人が参加した。

●貸館事業については、適切にサービスを提供したため、小劇場については工事により約2か月休館していたこともあり、貸館公演数が令和6年度74回に対し、令和7年度59回と減少した。映像館では、初めて35mmフィルム映写機の貸出しを行い、活弁付き上映会として利用いただいた。

○地域との連携として、特定事業である川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)、KAWASAKIしんゆり映画祭と、アートボランティアの育成を目的とした「アート講座」の連携により、市民が芸術を鑑賞するだけでなく、ボランティアとして芸術を支援するサイクルを作り、芸術のまちづくりに寄与した。また、しんゆりシアター音楽劇では地元の人材を、しんゆりジャズでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用した。

○利用者への情報提供として、ホームページによる情報発信、メールマガジン配信を活用した継続的な情報発信を行っている。また、映像館では上映作品の概要や上映スケジュールをまとめた「アルテリオシネマニュース」を会員組織「アルテリオシネマ会員」に毎月発送するほか、他自治体も含めた区役所等の公共機関に配架し情報発信している。

○令和6年度にリニューアルしたホームページのアクセス件数は、令和6年度約198万件に対し令和7年度約221万件と増加した。

●令和6年度末に新設したInstagram、フェイスブックは、1年を経過してフォロワー数がInstagram1,173人、フェイスブック187人と増加し、ほぼ毎日発信することで常に新鮮な情報やトピックスを提供した。

○新規及びリピーター確保に向けたサービスである「しんゆり寄席」と「しんゆりジャズスクエア」の「年間パスポート」について、それぞれ販売件数は「しんゆり寄席」が令和6年度33件に対し令和7年度29件、「しんゆりジャズスクエア」が令和6年度51件に対し令和7年度64件と好調であり、リピーターの確保につながっている。また、「アルテリオシネマ会員」には入場料金の割引や5回鑑賞すると招待券1枚進呈するポイントサービスを実施し、リピーター確保につながっている。

これらの取組により、アートセンターの基本理念等に基づいた地域と連携したサービスの提供、利用者への情報提供が強化されたため評価を4とする。

【業務改善によるサービス向上】

●これまで映像館で実施していた保育付き上映について令和7年度は10人の利用があり、これを小劇場にも拡大し、主催事業の4事業で託児サービスを開始した。利用者は1人であったが、子育て世代の鑑賞機会の拡大を目指した。

●新たな取組として、「劇団わが町」の公演において、最終通し稽古(ゲネプロ)を有料で公開し、鑑賞機会の拡大を行った。

●課題であったコラボレーションスペースの活用について、地域のNPO法人の協力を得て令和6年7月に開設したコンシェルジュ“あさまち”は、映画の休映日である毎週月曜日に開設していたが、相談者の利便性を向上させるため毎週木曜日の開設に変更し、「あさまち」からの相談を通して、コラボレーションスペースにおける写真展の開催、工房を使ったヨガ教室開催など、アートセンターの稼働率向上につながった。

●これまでのアンケート等の結果を分析し、麻生区や多摩区、小田急線沿線の高齢者の利用が多いものの、川崎市の南部・中部地域、子ども、若者・学生、子育て世代の来館が少なく、知名度も低いことから、令和7年4月に「川崎市アートセンター広報戦略プラン」を作成し、これらの層への広報に注力した。具体的には、地域の子育てサークルと連携した情報発信を行ったほか、昭和音楽大学、和光大学ほか6つの大学から9人の学生が集まる学生座談会を初めて開催し、学生の視点から見たアートセンターの魅力や、若者や子どもを呼び込むための広報や企画についての意見を聴取した。次年度以降の事業の企画等につなげるとともに、「SNSだけでなく直接呼びかけを行うと効果がある」との提案を受けて、麻生区役所のイベントや自主事業の「しんゆりまちなかラウンジ」で直接チラシを手渡ししながらワークショップ参加の呼びかけをしたところ、申込につなげることができた。

●専修大学文学部のゼミと連携し、新百合ヶ丘エリアの活性化とアートセンターの知名度向上を目的に、新百合ヶ丘駅周辺の商業施設等にスタンプを設置し、完走者特典として地元企業からの協賛品がもらえるほか、アートセンターの映画や公演のチケットなどが抽選で当たる「しんゆりわくわく！街歩きスタンプラリー」を開催した。スタンプラリーには約4,000人が参加し、完走者は1,039人だった。スタンプラリー完走者はアートセンターに台紙を持参して完走特典グッズを引き換えることとし、子育て世代を中心に多くの方が来館した。また、チケット当選者が同伴する家族分のチケットを購入するなど、収入確保にも貢献した。

○令和5年度に導入した映画のオンラインチケット販売の利用割合は、令和6年度36%に対し令和7年度41%と徐々に増えており、利用者の利便性向上と入場時間の短縮や配置人員の効率化につながっている。

これらの取組により、子ども・若者・子育て世代の来館機会の拡大や施設の稼働率向上等に成果があったため評価を4とする。

	【利用者の意見・要望への対応】 ○正面入口付近への自由意見箱の設置や、小劇場主催事業アンケート、映画ポスタープレゼントアンケート、ウェブフォームアンケート等、利用者意見のヒアリングに努めるとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会を年2回実施し、地域の利用者の意見を把握している。 ●来館者より、株式会社ムービーウォーカーが取り扱うオンライン前売券「ムビチケ」を利用した映画鑑賞の要望があったことから、「ムビチケ」への対応を令和8年1月から開始し、3月末までで8件利用があった。 ●映像館利用者の意見収集として、新たに実施したシネマニュースの配送を希望する会員を対象としたアンケートでは、上映作品や施設環境、会員サービスなどに対する多くの意見を収集し、今後の改善に向けて検討する貴重な材料となった。 ●「アートセンター運営協議会」から、アートセンターが子どもの居場所として機能することや地域の寺子屋事業と連携していくことの必要性について意見があり、館内で協議し、教育委員会の寺子屋事業の受入団体としてエントリーを行った。 ○館長、副館長、小劇場ディレクター、小劇場技術チーフ、映像館ディレクター、総務スタッフ等で運営会議を開催し、利用者の意見要望に対する調整及び対応を図った。 上記の取組により、映像館利用者を含めて広く利用者の意見を収集し、収集した意見に対し適切に対応し改善を図っていることから評価を4とする。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	4 (R06 4) (R05 3)	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	4 (R06 4) (R05 3)	1.6
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3 (R06 3) (R05 3)	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4 (R06 4) (R05 3)	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R06 3) (R05 3)	1.2
	(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理】 ○館長、副館長のほか劇場ディレクター、映像館ディレクターなど、必要な人員が仕様書に即して配置され円滑に業務が行われた。 ○令和6年度に広報担当を新たに1人配置したほか、総務班に地域連携担当を置き、令和7年度も引き続き広報及び地域連携体制を強化して効果的に業務を執行していることから評価を4とする。 ○アートセンター職員による運営会議のほか、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定例会でより実務的な調整を行い、連絡・連携体制が十分に図られている。 ○再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制が構築されている。また、バリアフリー上映の周知のため、広報宣伝のための点訳及び点字印刷の発注を川崎市障害者優先調達推進方針に基づき、地元の障害者施設(地域活動支援センター)に再委託し、連携調整を適切に行っている。 【担当者のスキルアップ】 ○令和7年1月に「川崎市アートセンター人材育成計画」を新たに作成し、令和7年度もこの計画に基づき、求められる能力や勤続年数に応じて各種研修に参加し、スタッフのスキルアップにつながる機会を多数提供した。具体的には、専門性向上のための研修のほか、共生社会の実現に向けた「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」への参加や、「ボランティアコーディネーション力検定」「ユニバーサルマナー検定」等を取得した。また、舞台照明のLED化に係る技術的な研修や、ホール改修に係るセミナーなどにも参加し、技術力向上につながっているため、評価を4とする。 【安全・安心への取組】 ○防災ワーキングを設置し議論を重ね、令和7年度は予告なしで行うブラインド型訓練を実施した。ワーキングメンバーがシナリオを作成し、他の参加者はシナリオを知らない状態で訓練に参加するため、実践に即した訓練となった。 ○警察とは月1回、消防とは年3回程度の打合せを行うことで密に情報共有を図り、緊急時には即時駆けつけてもらえる体制を構築している。 【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境】 ○令和6年度に策定した「川崎市アートセンターアカウント運用ルール」及び「ソーシャルメディア運用ポリシー」に基づき、令和7年度も引き続き、管理体制を強化して公式SNSアカウントにおける情報発信を適切に行っており、また、万が一情報セキュリティ事故が発生した場合の対応マニュアルも備え、情報管理に関する職員の意識付けを徹底し、SNSの運用管理が適切に行われていることから、評価を4とする。 ○指定管理者である川崎市文化財団は、平成29年度から財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けており、職員の労働条件・労働環境の整備に積極的に取り組んでいる。 【環境負荷の軽減】 ○市の方針に従い、環境負荷軽減型商品の調達の実行、エネルギー利用量のモニタリングを行い、こまめな消灯と節水を励行するとともにLEDへの置換を進め、電気・水道などのエネルギー使用量の削減及び環境に配慮した業務実施に努めている。				

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3 (R06 3) (R05 3)	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ○施設・設備の保守管理については、舞台機構設備・音響設備の専門業者や施設管理の専門業者に再委託し、適正に保守管理がなされている。 ○修繕計画を策定し、計画的に設備の修繕や各種部品の置換作業を実施した。令和6年度に部品調達の目途が立たず実施できなかった修繕を含め、映像館の座席47脚の置換ほか、順次整備を行った。 【管理記録の整備・保管】 ○業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。 【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】 ○感染症対策として、人が触れる部分の消毒や換気の実施、施設各所には消毒液の設置などの対応を継続して実施している。 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の業務については、専門業者に再委託することで適正に維持管理がなされており、備品管理についても、基本協定に基づき良好な状態に保つなど、適切に管理されている。				

4. 総合評価

評価点合計	70.4	評価ランク	B
-------	------	-------	---

R06	64.8	R06	C
R05	70.4	R05	B

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満） ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この項目ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、「これまでの芸術のまちづくりを継承し、発展させるアートセンターに」という基本理念に基づき、地域に根付いた独自の文化・芸術資源を生かし、地域の創造発信拠点として主催公演の実績を積み重ねた。「しんゆり“ファミリー”シアター」では『狼と狐との物語 ～「アラビアンナイト」より～』『人魚の海 ～太宰治「新釈 諸国断」より～』を2本立てで上演した。市民劇団である劇団わが町ではオリジナル作品『和が町へ～関東大震災余話～』を上演した。また、小劇場と映像館を併設する芸術発信拠点ならではの、演劇と映画のコラボレーションなどの個性的な企画や、外部団体との連携による海外児童劇の招聘等により、幅広い層を対象とした新しい分野の開拓も行っている。

第2の(育てる)については、特定事業である「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」「KAWASAKIしんゆり映画祭」と、アートボランティア育成を目的とした「アート講座」の連携により、市民が芸術を鑑賞するだけではなく、催事運営にも参加するサイクルの定着に寄与しており、それぞれの催事の共催者の立場として、ボランティアの参画による催事の運営を支援している。また、小中学生から高校生までを対象とした、演劇、映画などの多種多様なワークショップ企画は、アートセンター内での実施だけでなく、アウトリーチ企画として学校に向いて実施しており、若い世代の舞台芸術や映画・映像芸術への興味・関心を高めるとともに、コミュニティ参画のきっかけを提供する試みともなっている。

第3の(楽しむ)について、地元ゆかりの作家やミュージシャンが出演する、主催事業の「しんゆり寄席」「しんゆりジャズスクエア」は、定番企画として評価を得ており、年間パスポートも好評だった。また、子どもの発達段階に合わせて楽しめるベビーシアタープロジェクトについて、幅広い市民にアートに触れる楽しさを提供する取組であるが、配慮の必要な子どもを対象としたリラックス公演については、利用につながらなかった。映像館では、世界各国の新作・名画・秀作の上映にあたり、バリアフリー上映や、映画監督や出演者によるトーク企画を実施し、多くの市民への鑑賞機会の提供と、多様な映画の楽しみ方の提案に取り組んだ。

第4の(ネットワークする)については、指定管理グループが、川崎市文化財団、新百合ヶ丘を本拠地とする昭和音楽大学、日本映画大学が連携する組織体制であることを活かして地域と良好な連携を行っており、それぞれの大学で学ぶ学生たちに、表現の場や、インターンを通じた社会経験の場も提供している。また、アートボランティア育成事業は、アルテリッカ等の催事を起点とした市民同士のネットワークやコミュニティ形成のきっかけとして機能しているほか、共催・提携事業を継続的に実施していることにより、地域の芸術団体や学校等との協力関係が深まり、芸術による地域の文化振興にも貢献している。情報の受発信・企画運営・サロン・交流などによる活用が期待されるコラボレーションスペースについて、令和7年度は地域の団体やアーティストによる展示やワークショップなど、活用の幅に多様性が生まれ、ネットワークの形成・強化に寄与している。

第5の(効果的運営)について、キャッシュレスやオンライン販売に伴う手数料、インボイス租税公課負担等による必要な支出が増加するなかでも、広告宣伝費について、紙媒体から電子媒体への移行や、令和6年度に配置した広報担当を活用してチラシデザイン等を内製化するなどの工夫により経費削減に努めたことは評価できる。令和7年度に策定した「アートセンター財政健全化計画」に基づき、休映日を活用した映画の上映や、貸館の予約が無い場合における小劇場での映画上映など、様々な収入確保策に取り組んだほか、小劇場の主催事業においては演出プランや舞台美術の見直し、技術スタッフの内製化等により経費削減に取り組みながらも、観客が舞台装置の装飾に参加する体験を盛り込むなど、舞台芸術の質の確保に取り組み、鑑賞者からのアンケートでも高い満足度を得ることができた。

以上のことから、令和7年度の指定管理業務においては、コラボレーションスペースを活用した身近かつ多様な文化芸術の鑑賞機会の拡大や文化芸術団体とのネットワーク形成・強化に取り組んだほか、施設の稼働率向上や収入確保など様々な改善に取り組み、小劇場の休止期間がありながらも、総入場者数の水準維持と当期収支差額の黒字化を達成したことは高く評価する。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者満足度調査について、課題となっていた映像館利用者に対する調査を実施したが、収集した意見を分析し、迅速に施設運営に反映すること。また、今後も継続的な調査を行い、利用者満足度向上を目指すサイクルを定着させること。併せて、運営協議会等を通し、地域からの意見を継続的に取り入れること。

・小劇場の主催事業における、障害があるなどの配慮が必要な乳幼児を対象としたリラックス公演について、意義のある取組であるものの利用に結びつかないこと、また、令和7年度に開始した小劇場の託児サービスについて利用者が少なかったことについて、それぞれ要因やニーズを分析し、事業の実手法や広報・周知方法等について検討するとともに、引き続き多様な市民への文化芸術の鑑賞機会の確保に努めること。

・アルテリオシネマ会員について、令和7年度に年会費を値上げした影響もあり会員数が減少したことから、会員特典のあり方や利用動向を踏まえ、会員増加に向けた取組を検討するとともに、小劇場における会員組織立ち上げを検討すること。また、小劇場、映像館ともに、幅広い利用者層に向けた効果的な情報発信のために、ホームページ、SNSの積極的な活用を引き続き行うこと。

・ワークショップ事業やアウトリーチ事業については、小学生から高校生までが映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することにより、芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できることから、公立の学校も含めた教育機関との連携強化に取り組み、より多くの多様な参加者が受講できるよう努めること。

・開設から19年が経過し、施設・設備の経年劣化が見られる点について、的確に状況を把握し計画的に施設の小破修繕等を行い、市と協力して持続可能な施設維持に努めること。

・コラボレーションスペースについて、市内の文化芸術活動を行う団体やアーティスト等との多様な取組が生まれるよう、引き続き、アートセンターの基本理念や運営方針に沿って有効活用を進めること。

・令和5年度のかわさき市民アンケートにおいて、アートセンターについて「行ったことがなく、名称も場所も知らない」という回答が76.7%であったことから、市北部だけでなく中部・南部においても市民の認知度を高められるよう、小劇場、映像館それぞれの公演・上映内容を工夫し、効果的な広報を実施すること。

・小劇場事業について、令和7年度は演出プラン等を工夫し経費削減に努めることで、全体の収支改善につながった。今後も経費削減の努力は求められるが、一方で、他の事業も含めて全体の収支を鑑み、適正な予算規模のもと、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供に取り組むこと。児童や青少年を含め、より多くの市民が文化芸術に親しみ、楽しめるよう、様々な視点から検討すること。映像館事業については、市にゆかりのある作品のほか、多様なジャンルの作品をバランスよく上映することによって映像文化の鑑賞機会を幅広い市民に提供できるよう、様々な視点から検討すること。入場者数の増加につながるよう、小劇場事業及び映像館事業を着実かつ効果的に実施すること。

・令和9年度は開館20周年を迎えることから、周年事業等の実施を通し、より多くの利用者に文化芸術のある豊かな生活を提案できるよう準備を進めること。